

一次エネルギー消費量算定プログラムの解説（住宅編）の修正

p.2-46 「2.1.2. 「効率の入力」(1) ガス給湯機を設置する場合」について、以下のように修正します。

修正前	修正後
<p>p.2-46</p> <p>※ガス給湯機の JIS 効率について</p> <p>ここで入力する JIS 効率は、対象機器の JIS S 2075 に基づくモード熱効率の値である。</p> <p>設置する給湯熱源機にモード熱効率が表示されておらず、エネルギー消費効率 (JIS S 2109 に基づく給湯部とふろ部の熱効率から算出される値) が表示されている場合には、次に示す計算式により換算を行った結果の値を入力すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふろ機能の区分が「ふろ給湯機 (追焚あり)」の場合 $\text{JIS 効率 (プログラムへの入力値) [\%]} = \text{エネルギー消費効率[\%]} - 6.4[\%]$ ・ふろ機能の区分が「給湯単機能」あるいは「ふろ給湯機 (追焚なし)」の場合 $\text{JIS 効率 (プログラムへの入力値) [\%]} = \text{エネルギー消費効率[\%]} - 4.6[\%]$ 	<p>p.2-46</p> <p>※ガス給湯機の JIS 効率について</p> <p>ここで入力する JIS 効率は、対象機器の JIS S 2075 に基づくモード熱効率の値である。</p> <p>設置する給湯熱源機にモード熱効率が表示されておらず、エネルギー消費効率 (「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づく「特定機器の性能の向上に関する製造事業者等の判断の基準等」(ガス温水機器) に定義される「エネルギー消費効率」をいう。ただし、給湯暖房兼用機でふろ機能の区分が「給湯単機能」あるいは「ふろ給湯 (追炊きなし)」の場合は、JIS S 2109 による「(瞬間湯沸器の) 熱効率」に基づき測定された値を用いることとする。) が表示されている場合には、次に示す計算式により換算を行った結果の値を入力すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふろ機能の区分が「ふろ給湯機 (追焚あり)」の場合 $\text{JIS 効率 (プログラムへの入力値) [\%]} = \text{エネルギー消費効率[\%]} - 6.4[\%]$ ・ふろ機能の区分が「給湯単機能」あるいは「ふろ給湯機 (追焚なし)」の場合

	JIS 効率 (プログラムへの入力値) [%] = エネルギー消費効率[%] - 4.6[%]
--	--

【修正の主旨】

「エネルギー消費効率」の定義が曖昧であったため修正しました。

参考表1 ガス及び石油を熱源とする給湯機・暖房機の種類と参照効率の関係

給湯機・暖房機の種類			給湯部参照効率	暖房部参照効率
ガス	給湯専用機	給湯単機能	モード熱効率 (JIS S 2075) 又は 定格熱効率 (JIS S 2109) ※1、※2	—
		ふろ給湯 (追炊きなし)		—
		ふろ給湯 (追炊きあり)	モード熱効率 (JIS S 2075) 又は エネルギー消費効率※3、※4	—
	暖房専用 熱源機	温水暖房	—	熱効率 (JIS S 2112) ※2
	給湯暖房 兼用機	給湯単機能	モード熱効率 (JIS S 2075) 又は 定格熱効率 (JIS S 2109) ※1	熱効率 (JIS S 2112)
		ふろ給湯 (追炊きなし)		
ふろ給湯 (追炊きあり)		エネルギー消費効率※4、※5		
石油 (参考)	給湯専用機	給湯単機能	モード熱効率 (JIS S 2075) 又は 連続給湯効率 (JIS S 3031) ※2、※6	—
		ふろ給湯 (追炊きなし)		—
		ふろ給湯 (追炊きあり)	モード熱効率 (JIS S 2075) 又は 湯沸効率 (JIS S 3031) ※2、※6	—
	暖房専用 熱源機	温水暖房	—	暖房効率 (JIS S 3031) ※2
	給湯暖房 兼用機	給湯単機能	モード熱効率 (JIS S 2075) 又は 連続給湯効率 (JIS S 3031) ※6、※7	暖房効率 (JIS S 3031) ※7
		ふろ給湯 (追炊きなし)		
ふろ給湯 (追炊きあり)		モード熱効率 (JIS S 2075) 又は 湯沸効率 (JIS S 3031) ※6、※7		

※1 「定格熱効率-4.6 (%)」をJIS効率とする。

※2 「エネルギー消費効率」と等しい。

- ※3 「ふろ部」と「給湯部」について、JIS S 2109 による「ふろ熱効率」及び「(瞬間湯沸器の) 熱効率」を 1 : 3 . 3 で加重平均した値。
- ※4 「エネルギー消費効率-6.4 (%)」を JIS 効率とする。
- ※5 「暖房部」と「給湯部」について、JIS S 2112 による「温水熱源機部の熱効率」と JIS S 2109 による「(瞬間湯沸器の) 熱効率」を 1 : 3 で加重平均した値。
- ※6 「連続給湯効率 (又は湯沸効率) -8.1 (%)」を JIS 効率とする。
- ※7 石油給湯機は、機器のトップランナー基準では「給湯用のもの」、「暖房用のもの」及び「浴用のもの」でエネルギー消費効率を分けており、JIS S 3031 による「連続給湯効率試験方法」、「暖房効率試験方法」及び「湯沸効率試験方法」により測定した熱効率の値を用いている。複数の機能を兼用するものは、機器のトップランナー基準で定める下記の「区分」によって示される主として使用する機能の効率を用いる。
 - ・区分 A~C : 給湯用のもの
 - ・区分 D~I : 暖房用のもの
 - ・区分 J、K : 浴用のもの

参考表 2 ガス給湯専用機のカatalog参照箇所の考え方

給湯機・暖房機の種類		給湯専用機		
		エネルギー消費効率	給湯部	ふろ部
ガス	給湯単機能	○	—	—
	ふろ給湯 (追炊きなし)	○	—	—
	ふろ給湯 (追炊きあり)	○	×	×

凡例 ○ : Catalog上で参照する値

× : 参照しない値

— : 掲載されない値

参考表3 ガス給湯暖房兼用機のカタログ参照箇所の考え方

給湯機・暖房機の種類			給湯暖房兼用機		
			エネルギー消費効率	給湯部	暖房部
ガ ス	給湯部	給湯単機能	×	○	×
		ふろ給湯（追炊きなし）	×	○	×
		ふろ給湯（追炊きあり）	○	×	×
	暖房部		×	×	○

凡例 ○：カタログ上で参照する値

×：参照しない値

参考表4 石油給湯機・暖房熱源機のカタログ参照箇所の考え方（参考）

給湯機・暖房機の種類			給湯暖房兼用機	
			エネルギー消費効率	区分
石 油	給湯部	給湯単機能	○	A～B
		ふろ給湯（追炊きなし）	○	A～B
		ふろ給湯（追炊きあり）	○	J、K
	暖房部		○	D～I